Daiseki

株式会社ダイセキ

CSR報告書 2015

Corporate Social Responsibility Report

廃棄物を資源と考えて循環型社会の構築に貢献

当社は、まだ「リサイクル」という言葉が一般化していなかった1958年に設立し、
潤滑油の製造と廃油の再生事業に着手しました。そして1972年に産業廃棄物処理業の許可を受けて以来、
グループ会社との連携による総合力で、循環型社会の構築に貢献しています。

45都道府県3市の自治体から収集運搬許可を取得しており、全国規模の収集・運搬ネットワークを持っています。
（2015年3月現在）

廃棄物は多種多様で、さまざまな化学物質が含まれており、また製品のように性状が一定していません。必ず事前にサンプルを分析します。

採取したサンプルの成分を詳細に分析して、豊富な実績・データベースに基づいて、それぞれの廃棄物にあったリサイクル方法を決定します。

編集方針

当社は、持続可能な社会の実現をめざした環境保全活動を報告するとともに、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを図りながら、活動の質を高めることを目的に、2005年から環境報告書を発行しています。

2012年から「事業所レポート」を設け、4回目となる今年は北陸事業所を特集しました。さらに、昨年から名称をCSR報告書に改め、当社の重点課題である「環境」「コンプライアンス」「安全」「地域・社会」に特に着目して紹介しています。なお引き続き、資源保全に配慮し、本報告書は印刷物としては発行せず、ホームページのみで公開しています。

報告対象分野と報告対象範囲

環境保全活動および社会的取り組みともに、当社6事業所。連結対象組織における報告対象組織の捕捉率は、売上高換算で約58%です。

報告対象期間と期間中発生した組織の重要な変化

2014年度（2014年3月1日～2015年2月28日）。ただし、一部、対象期間外の活動・実績にも言及しています。期間中における組織構造や株主構成、事業内容などに関する重要な変化はありません。（注:2015年3月1日付で社長が交代しています）

目　次

トップメッセージ ……3

特集

❶事業所レポート 北陸事業所……5
創意工夫で多彩な廃棄物を再資源化しています

❷各事業所のトピックス……9
全国各地で、4つの重点課題に取り組んでいます

環 境 ……11

コンプライアンス……19

安 全 ……21

地域・社会 ……25

データ集 ……27
サイト別パフォーマンスデータ ……28
ステークホルダーからの意見 ……29
ダイセキグループの概要 ……30

廃　油

廃油処理・リサイクル工程へ

劣化した潤滑油を再生、水分や混入物を除去・精製して再生重油を製造、利用者の希望に合わせて成分を調整して補助燃料（石炭代替燃料）に加工などの処理をしています。

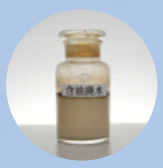

油を含む液状のもの

廃油処理（振動ふるい機）

廃油処理（遠心分離機）

燃　料

汚　泥

汚泥処理・リサイクル工程へ

脱水、乾燥、混練（薬剤と混合）などの処理をして、セメント原料や補助燃料にリサイクルします。リサイクルできない汚泥は可能な限り減量し、外部に委託して埋立処理します。

泥状の廃棄物

脱水装置

乾燥装置

セメント原料

廃　水

廃水処理・リサイクル工程へ

燃料化できる油分を分離し、廃酸・廃アルカリは中和処理後、活性汚泥処理で浄化。国や自治体の水質基準に適合していることを確認して、河川・下水道に放流します。有用な金属の回収も実施します。

液状で、pHが7未満の廃酸と、7以上の廃アルカリ

活性汚泥処理

金属回収装置

金属滓

準拠したガイドライン　環境省「環境報告ガイドライン」（2012年版）

発行日、これまでの発行と次回発行予定　発行日：2015年8月31日
前回発行日：2014年8月31日　次回発行予定：2016年7月

作成部署・連絡先
株式会社ダイセキ　環境安全部　TEL：052-611-6308（ダイヤルイン）
FAX：052-611-6320　E-mail：kankyo@daiseki.co.jp

主な企業情報　会社案内、有価証券報告書、年次報告書、CSR報告書（環境・社会報告書）、ホームページ、産廃情報ネット ― さんぱいくん

<免責事項>
本報告書には、当社の過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらは、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、不確実性が含まれています。したがって、将来の事業活動の結果や将来に生じる事象が本報告書に記載した予測・予想・計画とは異なったものとなる恐れがあります。読者の皆様には、以上をご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

能動的な働きかけと情報開示で より良き社会の発展に貢献します

地球環境保全に貢献しながら 企業としての利益の創出を実現

地球の資源と環境が有限である限り、資源リサイクルと環境保全は人類にとって永遠の課題です。当社は「限られた資源を活かして使う」を創業の理念に掲げ、産業廃棄物を処理・再資源化する事業を営んできました。また、お客様が災害や事故に見舞われた時には、環境への影響を最小限に抑え、早期に復旧を実現すべく支援することで、産業界に不可欠な企業として社会に、地球環境に貢献してきました。

当社が事業を進めていくにあたって、大切にしているのが「環境」「コンプライアンス」「安全」「地域・社会」の4つの重点課題です。これらの調和を考えながら、産業の発展に伴って多様化・複雑化する産業廃棄物の適正処理・リサイクル化のニーズに対応しています。

企業である以上、第一に利益を創出しなければなりません。当社は廃液中に含まれる金属や化学物質の回収・再資源化に挑戦する「資源回収プロジェクト」を2011年度に開始しました。焼却炉や埋立場を持たない当社にとって、リサイクルを推し進めることは、有価物を商品として販売できるだけでなく、最終廃棄物の処理コストの削減にもつながります。全国の事業所で資源回収のための設備を増強し、順調にリサイクル品目・量を拡大しています。

また、廃油のリサイクルにも積極的に取り組んでいます。2014年度は、約14億円の設備投資をして、名古屋事業所のリサイクル燃料工場を新設し、処理能力の増強を図りました。新たに稼働したエコエネルギーセンターによってリサイクル燃料の生産量は約2倍に増加し、環境負荷の低減と利益の創出の両立を実現しています。

現状に満足することなく、能動的な働きかけで より良き社会の発展をめざします

企業は単体で存在できるわけではなく、ステークホルダーとの関わりの中で、共同で社会を作り上げていくものです。そうした中で、企業が継続的に成長を続けるためには、受動的でなく、能動的に社会に働きかけていくことが大切です。全国の自治体から許認可を得て事業を営んでいる当社にとって、廃棄物処理法をはじめ法規制を遵守する「コンプライアンス」は非常に重要な経営課題の一つです。定期的な勉強会と啓発活動を継続していますが、そこから一歩進めて、より良き社会の発展のために貢献することがCSRであると考えています。

とはいえ、CSRが特別なものであるとは考えていません。身の丈にあった取り組みでなければ継続していくことは難しいでしょう。重要なのは、現状に満足することなく、一つひとつの取り組みを着実に積み上げていくことです。

例えば、「安全」についていうならば、従業員が安全に出社し、

ダイセキの「4つの重点課題」

環 境
「限られた資源を活かして使う」の理念に基づきリサイクル率向上に努めるとともに、臭気などの悪影響を防ぎ、環境負荷の削減に取り組んでいます。

コンプライアンス
自治体から許認可を受けて事業を営む当社にとっては最重要課題であり、従業員の意識を高めるための継続的な教育・研修に努めています。

安 全
危険性・有害性の高い化学物質が含まれている廃棄物の取り扱いには細心の注意を払い、漏洩事故、反応事故の撲滅をめざしています。

地域・社会
周辺地域の住民の皆様の理解がなくては事業所の運営はできません。交流や対話に努め、地域への貢献活動に取り組んでいます。

安全に仕事を全うし、安全に帰宅すること。そのために、どのような能動的な働きかけができるか、ということもCSRの一つだと思います。各事業所では、日々の呼びかけや看板の掲示などによって安全意識の向上・啓発に取り組んでいます。加えて、従業員だけでなく協力会社に対しても、定期的な安全協議会等で安全意識の向上を図っています。

しかし残念ながら、2014年度はグループ会社で機械の巻き込まれによる人身事故が発生しました。これをグループ会社だけの問題と考えずに、当社内においても、関西事業所の混練機や九州事業所の汚泥選別機など、巻き込まれのリスクがある設備に安全柵や自動停止装置、警報などを設置し、事故の未然防止対策を講じました。

積極的な情報開示で「地域・社会」と信頼関係を構築

ステークホルダーとの信頼関係を構築していくための基本的なCSRとして、情報開示は非常に重要だと考えます。特に地域の住民の皆様や官公庁の理解がなければ当社の工場は操業を継続していくことはできないため、定期的に地域住民向けの工場見学会を開催するとともに、地域からの要望には前向きに検討し協力していく方針です。

栃木県の「廃棄物処理施設に対する県民理解促進事業」では、廃棄物処理施設を「迷惑施設」と考えている方も多いことに対して、廃棄物処理施設の重要性や安全性に関する正確な情報を発信しています。2014年度は、関東事業所の再生重油処理施設を紹介する動画の作成に協力しました。

そのほか、各事業所で地域のお祭りやイベントに参加するほか、九州事業所では継続的にJICA（国際協力機構）が主催する発展途上国の方々を対象とする「産業環境対策」の研修に協力しています。

こうしたコミュニケーションと情報開示を積極的に実施することで、ステークホルダーの皆様との信頼関係の構築に努めていきます。当社の活動をご理解いただくとともに、忌憚のないご意見をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

2015年8月

代表取締役社長　朴 秀貴

特集 1

事業所レポート　北陸事業所

創意工夫で多彩な廃棄物を再資源化しています

北陸事業所（石川県白山市）は1973年に操業を開始し、ダイセキでは
名古屋事業所に次ぐ歴史を持った事業所です。北陸は、福井・石川・富山の三県を
合わせても人口が300万人程度の地域です。限られた市場の中で成長していくためには、
お客様に付加価値を提供することが何よりも求められます。
常に創意工夫を凝らしてきた北陸事業所は、ダイセキ内で初めて
金属回収を開始し、多彩な廃棄物のリサイクルに日々、励んでいます。

名古屋・関西事業所と連携し、
秋田県から京都府まで広範な
エリアを担当しています。

北陸事業所 理事所長
下澤 潔晴

お客様に付加価値を提供するための創意工夫と環境・地域との調和を大切に

お客様のニーズにどうすれば応えられるのか、お客様にいかに付加価値を提供できるかということを常に考えています。10数年前に、ダイセキ内で初めて金属回収を始めたのも北陸事業所でした。当時は廃棄物のリサイクルといえば、セメント工場にリサイクル汚泥を提供するのが主流でしたが、お客様企業のニーズを素早く把握し、技術部門と試行錯誤をしながら、銅の回収に成功しました。お客様である製造業が日夜進歩していくのに伴って、産業廃棄物も変化し続けています。これからも、そうした変化の先を見据えて、新たな技術開発と設備投資に努めます。

また、北陸事業所は工業団地ではなく田んぼや住宅地の中に所在し、事業所のすぐ裏手は日本海です。そうした場所で、名古屋に本社を持つダイセキが、地域の方に受け入れてもらえるように、臭気対策をはじめとする環境対策と地域住民の皆様とのコミュニケーションを第一に考えています。

❶北陸事業所がダイセキ内で最初に銅の回収を開始（脱水装置）　❷アンモニアの回収装置　❸コンプライアンス勉強会　❹協力会社とのダイセキ安全協議会

当社、お客様、社会にとって メリットのある資源回収を率先

北陸事業所では、銅・ニッケル・ヨウ素・アンモニアなど、多種多様な品目の資源回収をしています。銅やニッケルは、回収されなければ埋立処理となります。埋立場を持たず、外部委託をしなければならない当社にとって、銅やニッケルなどの金属回収は、お客様に付加価値を提供できるだけでなく、当社のコスト削減にも役立ちます。また、廃液を処理する最終工程として微生物による活性汚泥処理を行っていますが、ヨウ素が廃液中に多量に含まれていると微生物処理の機能が損なわれ、アンモニアが廃液中に多量に入っていると窒素負荷が過大になります。こうした廃水処理の改善を図る過程でヨウ素やアンモニアの回収技術は開発されてきました。最近では、回収した物質が有価物として販売できるようになり、当社のメリットだけでなく、お客様への付加価値の提供や循環型社会の構築にも貢献しています。

当社で引き受ける廃棄物は性状が千差万別ですが、地道な努力により、安定した品質で製造・管理し続けた結果、当社のリサイクル品に対する信頼性も高まり、有用成分の含有濃度の低いリサイクル品も合わせて資源として利用いただけるようになりました。

マンネリ化を防ぎ、時勢に合ったテーマでコンプライアンス勉強会を開催

廃棄物処理や有害危険物取扱など、業務の基本であり繰り返し周知徹底していく必要があるテーマについて、月1回のコンプライアンス勉強会で取り上げています。

しかしそれだけではマンネリ化してしまうため、法改正や時勢に合ったテーマも選択しています。2014年度には、2015年12月施行のストレスチェック義務化法を踏まえて、メンタルヘルスをテーマに取り上げました。

安全に対する意識を高めて 基本動作を徹底

事業所内に安全看板を設置するなど、基本動作の徹底に努めています。

2014年度は、協力会社を対象に実施した「ダイセキ安全協議会」で、協力会社から現場でのヒヤリハットを提案してもらい、みんなで討議することで安全意識を高めました。

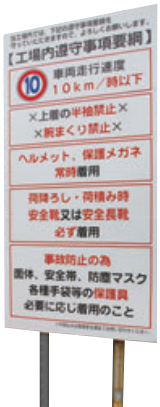

地域・社会

臭気対策はもちろんのこと、地域との交流に努めて 地域に受け入れられる事業所をめざして

廃棄物処理という事業上、どうしても避けられないのが臭気問題です。地域の皆様に受け入れられる事業所となるために、最重要課題として臭気対策に取り組んでいます。

受け入れ段階で著しい臭気を発生する廃棄物には、消臭剤やpHを調整する薬品を添加し、臭気を抑制しています。

また最終処理工程の活性汚泥の状態によっても臭気が発生する可能性があります。酸素濃度、アンモニア濃度、pHなどを常時測定し、一定の基準値を維持するよう自動コントロールしています。万が一、異常が発生した場合は、24時間365日体制で担当者に警報が入るようになっています。北陸事業所では、最終処理水を河川に放流しており、こうした徹底した管理をすることで、厳しい上乗せ排水基準を遵守してきました。

臭気の発生抑制対策のほかに、毎日2回、臭気パトロールを実施しています。事業所周辺での臭気の有無や風向きを調査し、もし当社に由来すると思われる臭気を感じた時は、ただちに現場担当者に連絡して対策を講じています。

さらに北陸事業所の周辺にお住いの方13名に臭気モニターになっていただいています。毎月アンケートを配布して、臭気の有無や臭いの種類を回答してもらい、臭気パトロールの結果と合わせて、原因究明に努めています。また、アンケートの回収の際に、当社の取り組みや、臭気の発生が考えられる今後の予定などを記載した「ダイセキニュース」をお渡しし、皆様の当社への理解を深めています。

ダイセキニュース

臭気モニターの方々とは、年1回、情報交換会を実施し、ご意見をおうかがいするほか、事業所内を見学いただいています。2013年度に「事業所内の調整槽にふたをつけてはどうか」というご意見を頂戴し、2014年度に密閉化を完了しました。

こうした臭気対策のほかに、事業所周辺の清掃活動や地域のお祭りへの参加などに積極的に取り組んでいます。事業所の裏手に広がる海岸の清掃活動は、10年ほど前から続けており、2014年度には北陸事業所の従業員の7割以上にのぼる54名が参加しました。今後も継続的に地域との交流・貢献活動に取り組んでいきます。

❺臭気パトロール　❻消臭剤の噴霧　❼臭気モニターによる工場見学（上）での意見を反映し、調整槽にふたを設置（下）
❽事業所周辺の清掃活動　❾海岸清掃　❿近隣のお祭りへの参加

❺

❻

❼

❼

❽

❾

❿

特集 2

各事業所のトピックス

全国各地で、4つの重点課題に取り組んでいます

各事業所では、お客様や地域の皆様との信頼を深めていくために、4つの重点テーマである「環境」「コンプライアンス」「安全」「地域・社会」に基づいた取り組みを展開しています。

関東事業所

関西事業所

九州事業所

千葉事業所

名古屋事業所

名古屋

環境

リサイクル燃料の需要の増加に対応しエコエネルギーセンターを新設

リサイクル燃料に対するお客様の需要が増加していることを受けて、リサイクル燃料の製造施設として「エコエネルギーセンター」を新たに設け、2015年2月に稼働を開始しました。この新設は、保管タンクや処理能力の増加というだけでなく、二つの工場で製造していたリサイクル燃料を新工場に集約することで社内の業務効率向上にもつながっています。

また、2014年11月には、リサイクルセンターの乾燥機の脱臭炉の燃料を、灯油からLPGに変更しました。この燃料転換によって、年間1,400tCO_2排出量を削減できると見込んでいます。

九州

環境

活性汚泥設備の管理を強化するためにTOC計を導入

2014年度は、活性汚泥設備に全有機炭素を測定できるTOC計を導入しました。下水放流基準の項目の一つであるBODの値を予測できるほか、同時に全窒素を測定することも可能となり、放流水の管理強化や測定時間の短縮に寄与しています。

また2014年度にはお客様から大雨や漏洩などで緊急の引き取り依頼が数件ありました。営業、業務、生産、生産技術の各部門が連携して迅速に対応し、廃水が環境中に流出することを未然に防止しました。

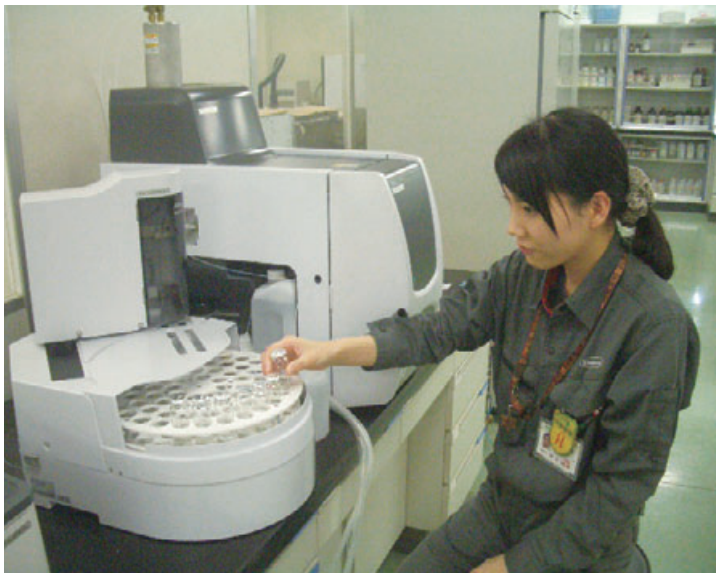

関西

安全

作業時の事故を防止するため面体付ヘルメットの使用を徹底

作業時の事故防止のために、空気呼吸器や安全保護具の使用などに関する安全教育を実施しています。特に、ダイセキが取り扱う廃液の中にはさまざまな化学物質が混入しており、万が一、目に飛散物が入ると失明の危険があることから、面体付ヘルメットや保護メガネの使用を徹底させています。

また、従業員の健康維持を目的に、年に2～3回、産業医を講師とする講習会を開催しています。季節に合わせて流行する可能性のある病気に対する予防対策などをテーマに取り上げています。

関東

コンプライアンス

部門ごとのコンプライアンス勉強会で業務内容に応じたトラブルを防止

営業、業務、生産など部門によって業務内容が異なるため、注意すべきコンプライアンスのテーマも異なってきます。そこで、より業務内容に即したテーマについて理解を深めるために、2014年度は、月1回のコンプライアンス勉強会を課ごとに実施しました。営業部と管理課はPCB廃棄物について、生産部は労働安全衛生法、生産技術課は毒劇物、業務課はルールの遵守について行い、さらに年に数回は、全所員を対象に、事業所運営全般にかかわる勉強会を実施することで、トラブルの未然防止に努めています。

千葉

地域・社会

事業所周辺の清掃活動を継続して従業員のマナーや環境への意識を向上

10年前から、千葉事業所が所在する袖ケ浦市の臨海地区で清掃活動を実施しています。2014年度は4回実施し、延べ51名の従業員が、道路沿いに散乱したゴミの収集や工場周辺の清掃を行いました。地域社会への貢献に加えて、身近なところから従業員のマナーや環境に対する意識の向上につながっています。

また、袖ケ浦環境連絡会、袖ケ浦ワークスリサイクル会をとおして、古紙回収で得た利益の一部を袖ケ浦社会福祉協議会に寄付しました。

環境

製造業などの“動脈”産業を陰で支える社会の“静脈”として
産業廃棄物を極限までリサイクルし、
資源を有効活用するとともに、廃棄物の処理する過程での
環境に及ぼす影響の低減に努めています。

▽事業活動に伴う環境への影響

環境経営の推進

「環境方針」のもと、全拠点を統合した環境マネジメントシステムを構築・運用し、環境経営を積極的に推進しています。

内部監査と外部審査

環境マネジメントシステムが適切に運用され、有効に機能していることを確認するために年1回、内部監査を実施しています。ISO14001の全社統合を機に、2007年度からは本社・各事業所の内部監査員が、他事業所を内部監査する体制をとっています。(内部監査・外部審査結果はP27参照)

環境会計

2014年度は環境保全コストの投資額が前年度を大きく上回っておりますが、名古屋新工場(エコエネルギーセンター)に関連する防液堤や油水分離槽などの投資が一番大きく、その他として、九州事業所における油水分離槽設置や側溝改造、北陸事業所における調整槽蓋設置(臭気対策)などを計上しています。なお処理設備そのものについては本業のため環境保全コストとして計上しておりません。(環境保全コストの詳細はP27参照)

環境教育の推進

全事業所を対象とした環境教育を、年1回以上実施するほか、すべての新入社員にISO14001について説明しています。2014年度はコンプライアンス勉強会の中で「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の基本」を学びました。

2015年度は事業所・部署ごとに、PCBの特別措置法、マニフェストの記入・運用方法、産廃委託契約、廃棄物の取扱時の事故防止など、深掘りした内容の勉強会を実施しています。

環境関連法規の遵守状況

2014年度においても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大気汚染防止法、騒音規制法、水質汚濁防止法、悪臭防止法などの規定による不利益処分(改善命令、措置命令、事業停止命令など)は受けていません。また、環境に関する罰金、訴訟なども発生していません。

事業活動に伴う環境負荷の全体像

当社では、原材料の投入から製品の廃棄に至るまでの全体を把握し、環境負荷の低減に取り組んでいます。

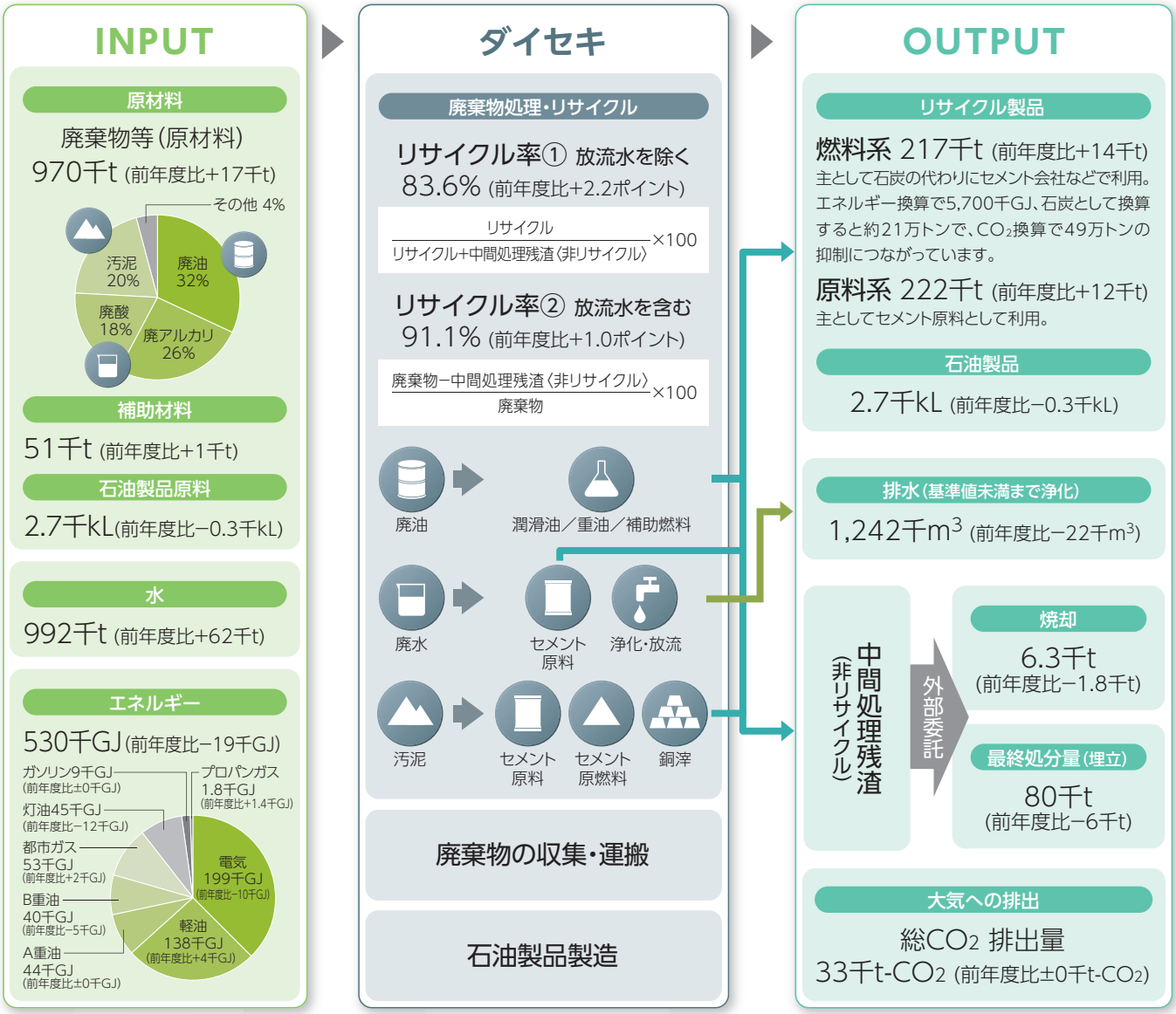

リサイクルの考え方

当社へ入荷した廃水は、中和処理後、国や自治体が定めた排水基準値を満たして下水道などに放流します。一般的に放流水はリサイクルに含めませんが、当社の中間処理の柱の一つである廃水処理を含めた成果を把握するために、放流水を含めたリサイクル率②を設定しました。

温室効果ガス排出係数

CO_2排出量の算出にあたっては、それぞれ、以下の温室効果ガス排出係数を使用しました。

電力会社ごとの温室効果ガス排出係数（t-CO_2/kWh）		2013年度	2014年度	2015年度
名古屋事業所	中部電力	0.000518	0.000516	0.000513
北陸事業所	北陸電力	0.000641	0.000663	0.000630
関西事業所	関西電力	0.000450	0.000514	0.000522
九州事業所	九州電力	0.000525	0.000612	0.000613
関東事業所	東京電力	0.000464	0.000525	0.000530
千葉事業所	出光グリーンパワー	0.000275	※	0.000021

注）2015年度の係数は2014年12月5日公表数値。
※ 2014年4月1日からプレミアムグリーンパワーに変更したため、それ以前は0.000086、それ以後は0.000018で計算しています。

		温室効果ガス排出係数
都市ガス	東邦ガス	0.00233 t-CO_2/m^3
	大阪ガス	0.00228 t-CO_2/m^3
プロパンガス		0.00621 t-CO_2/m^3
軽油		2.58 t-CO_2/kL
ガソリン		2.32 t-CO_2/kL
灯油		2.49 t-CO_2/kL
A重油		2.71 t-CO_2/kL
B重油		3.00 t-CO_2/kL

注）プロパンガスの比重0.482、1m^3=2.07kgで計算。

環境保全計画と2014年度の実績

当社は、環境保全計画において、「リサイクル率の向上と廃棄物の抑制」「事故および汚染の予防」「省エネルギー、省資源」に関する目標を事業所ごとに策定して、活動を推進しています。

リサイクル率の向上と廃棄物の削減

2014年度の目標			2014年度の実績	自己評価	2015年度の目標	掲載ページ
全社目標	2014年度までに全社トータルのリサイクル率	83.0% 以上	83.6%	○ 関西事業所で目標が達成できなかったものの、全事業所でリサイクル率を向上できました。	84.0%以上	P14
名古屋	リサイクル率	79.0%以上	79.3%	○	80.0%以上	
北　陸	リサイクル率	66.3%以上	68.4%	○	69.6%以上	
関　西	リサイクル率	70.6%以上	68.0%	×	81.2%以上	
九　州	リサイクル率	93.3%以上	93.6%	○	94.0%以上	
関　東	リサイクル率	95.1%以上	96.4%	○	94.8%以上	
千　葉	リサイクル率	95.0%以上	96.8%	○	97.3%以上	

事故および汚染の予防

2014年度の目標		2014年度の実績	自己評価	2015年度の目標	掲載ページ
全工場苦情0件の達成	臭気・粉じんに関する苦情0件の達成（全6工場）	0件	○	苦情0件（継続）	P16
顧客や協力会社と連携して事故を予防する	収集運搬、処分に伴う漏洩、反応事故0件（全6工場）	2件	× 軽微ではあるものの、2件発生しました。	事故0件（継続）	P17
	先行サンプルの情報収集を徹底する。（廃棄物のWDS100%取得）（名古屋、北陸、関西、関東）	100%	○	廃棄物のWDS100%取得（継続）	―
	入荷物の問題・要望をお客様に100%伝達する。（名古屋、関西、千葉）	100%	○	伝達率100%（継続）	―

省エネルギー、省資源

2014年度の目標			2014年度の実績	自己評価	2015年度の目標	掲載ページ
全社目標	CO_2排出量原単位※	35.0 kg-CO_2/t以下	34.7 kg-CO_2/t	○ CO_2排出量は横ばいですが、生産量が増加し、原単位は改善しました。	33.0 kg-CO_2/t以下	P15
名古屋	CO_2排出量原単位	46.0kg-CO_2/t以下	42.1kg-CO_2/t	○	41.7kg-CO_2/t以下	
北　陸	CO_2排出量原単位	57.0kg-CO_2/t以下	53.2kg-CO_2/t	○	52.7kg-CO_2/t以下	
関　西	CO_2排出量原単位	27.3kg-CO_2/t以下	26.5kg-CO_2/t	○	26.2kg-CO_2/t以下	
九　州	CO_2排出量原単位	24.0kg-CO_2/t以下	21.8kg-CO_2/t	○	21.6kg-CO_2/t以下	
関　東	CO_2排出量原単位	26.0kg-CO_2/t以下	26.5kg-CO_2/t	×	26.2kg-CO_2/t以下	
千　葉	CO_2排出量原単位	23.9kg-CO_2/t以下	20.4kg-CO_2/t	○	20.2kg-CO_2/t以下	

※ 原単位：当社で処理した廃棄物 ＋ 生産した石油製品の量 を原単位の分母としています。(P15参照)

リサイクル率

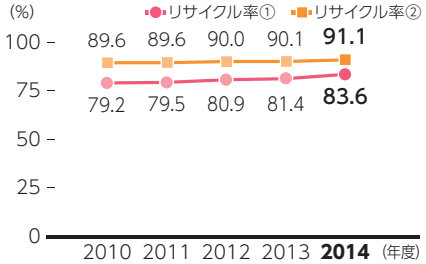

臭気・粉じんに関する苦情件数

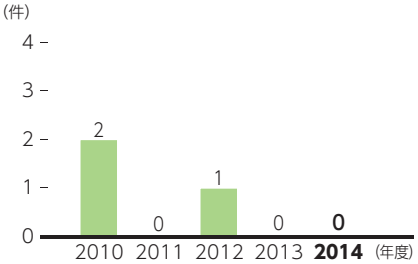

CO_2排出量原単位

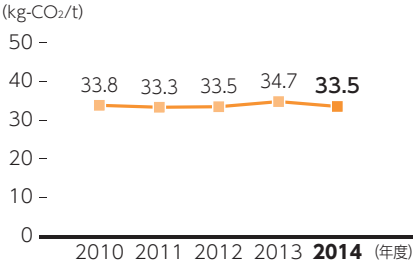

資源リサイクルの推進

社会の資源循環を推進する事業を展開している当社がリサイクル率を向上させることは、
循環型社会の発展に直結しています。

全社におけるリサイクル率の向上

リサイクル率 ❶ (環境目標とする放流水を含めないリサイクル率)

2014年度は83.6%となり、前年度比2.2ポイント向上し、目標の83.0%を上回ることができました。すべての事業所で前年度を上回るリサイクル率を達成しました。

全事業所で埋立廃棄物の低減が進んだことが大きな要因です。関西事業所においては、目標は達成できませんでしたが、前年度の64.2%から68.0%と3.8ポイントと大幅に改善しました。

リサイクル率 ❷ (放流水を含むリサイクル率)

放流水を含めたリサイクル率は、91.1%と、前年度から1.0ポイント上昇しました。

リサイクルの推進

原料系リサイクル

ユーザーごとの規格に調整した汚泥を、主にセメントの原料として供給しています。近年は従来無機成分が主体の汚泥に木くずなどを混合して、カロリー供給源としての付加価値をつけ、セメント会社以外へ幅広い有効利用を推進しています。

2014年度の原料系リサイクルは222千トン(前年度比12千トン増)と増加しました。その原動力となっているのは九州事業所です。昨年の報告書で紹介したように、近隣に多くのセメント会社があるという立地条件を活かして、リサイクル汚泥の出荷量を前年度比で5千トン以上増加させています。

燃料系リサイクル

廃油から補助燃料や重油を製造しています。

2014年度の燃料系リサイクル量は217千トンでした。前年度と比較すると、14千トン増加しました。

原料系・燃料系リサイクル量

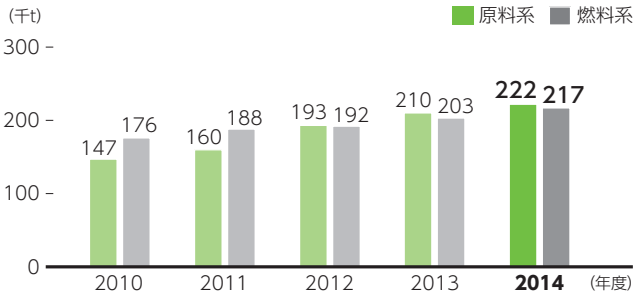

中間処理後の廃棄物削減

中間処理後の残渣の一部を外部に委託して埋立・焼却処理をしており、この委託量の削減に取り組んでいます。

2014年度の埋立廃棄物量は前年度比6千トン減の80千トンとなりました。一方、燃料系リサイクル後の残渣である焼却廃棄物は、前年度比1.8千トン減の6.3千トンとなりました。

廃棄物委託量

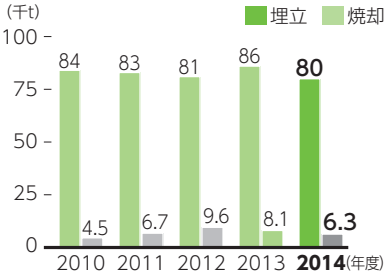

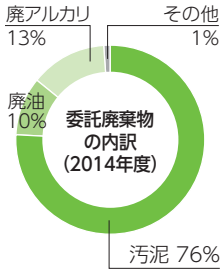

VOICE | 従業員から

新工場の稼働で目標達成します!!

2015年2月に、待望のリサイクル燃料新工場が稼働を開始しました。今までの工場は、場所が狭く、タンクも小さかったこと、また二つの工場を行き来して製造していたためかなりのロスがありました。

そうしたことが解消されて現在は効率よく製造ができています。設備に関する安全面でも向上しています。リサイクル燃料の生産量月間4,000kL以上の目標は必ず達成したいと思います。

名古屋事業所
特燃部 課長代理
山下 裕一

省エネルギーと省資源の推進

省エネルギーや省資源化を推進してCO_2排出削減に取り組んでいます。子会社の(株)ダイセキ環境ソリューションでは廃食油のリサイクルによるBDF(バイオディーゼル燃料)製造販売事業を展開しており、当社でもそれを使用しています。

省エネルギーの推進

2014年度のエネルギー使用量※1を、前年度に比べて3.5%減少させることができました。それに対して生産量は増加させることができ、エネルギー使用量原単位※2は前年度比約5%減少しています。

2014年度は、名古屋事業所リサイクルセンターで乾燥機の排ガス脱臭炉の更新のために約1カ月間、エネルギー使用量が大きな乾燥機を停止していたという要因もありますが、九州事業所や千葉事業所においても原単位で前年度比5%以上減少しており、会社全体で省エネが推進されていると評価しています。

※1 エネルギー使用量:工場、事務所でのエネルギー使用量だけでなく、当社の収集運搬、営業で消費した燃料も含みます。

※2 エネルギー使用量原単位= エネルギー使用量(GJ) / 当社が処理した廃棄物+生産した石油製品の量(t)

エネルギー使用量と原単位

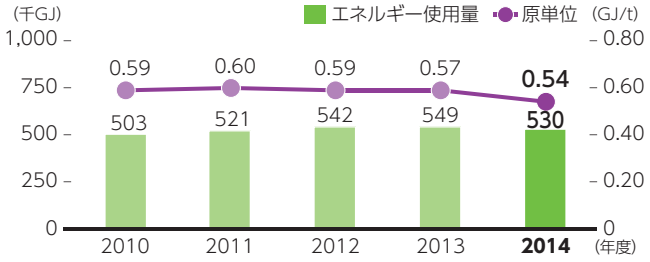

水資源使用量の削減

地下水や工業用水、上水などの水資源使用量を削減するため、名古屋、関西、関東事業所で雨水を回収し利用しています。

2014年度の雨水の回収・利用量は33千m^3に達しており、水資源使用量全体の約3.3%を占めます。

物流における省エネルギーの推進

遠方への船舶輸送が増加して一時的に数値が悪化した2012年度と比べ、2013、2014年度は船舶輸送が減ったため、原単位あたりのエネルギー使用量は2010年度のレベルまで改善しています。

物流におけるエネルギー使用量と原単位(原油換算)

(「省エネ法」に基づく特定荷主の報告書より数値を記載)

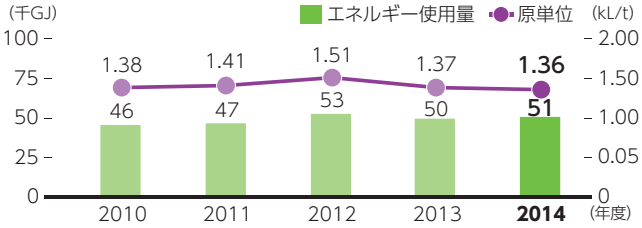

温室効果ガス排出量削減

2014年度は、電力会社の温室効果ガス排出係数が上がり、エネルギー使用量は削減できたもののCO_2排出量は横ばいです。ただし生産量は増加しており原単位は一昨年の数字に戻りました。

注)算出に使用した温室効果ガス排出係数の変化は、P12を参照ください。

CO_2排出量と原単位

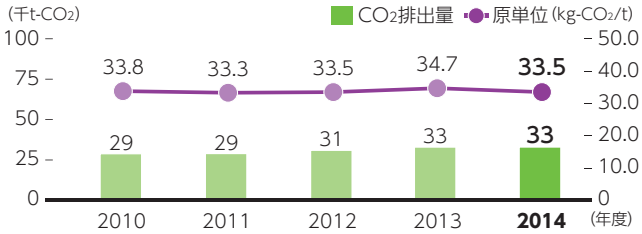

VOICE | 従業員から

灯油からLPGへ燃料を転換

名古屋リサイクルセンターの乾燥機には、排ガス中の悪臭を燃焼するための脱臭炉がついています。

2014年11月にこの脱臭炉を更新する際に、「直燃式」を「蓄熱式」に変更すると同時に燃料を「灯油」から「LPG」へ変更しています。エネルギー効率の改善、コストの低減に加えて、CO_2排出量を年間1,400トン削減できると見込んでいます。

ここで乾燥した汚泥の多くは、以前はセメント原料か埋立処理でしたが数年前から「資源回収プロジェクト」の一環で金属回収にも取り組んでおり、リサイクル率の向上にも寄与していきたいと思います。

名古屋事業所
生産 3課 課長代理
山井 豊和

臭気などの防止と対策

廃棄物のリサイクル処理にあたって、当社は臭気対策を重要な課題と認識し、さまざまな設備を導入し、
日常的な対策に取り組んでいます。

臭気などについての苦情への対応

2014年度は全事業所で苦情ゼロ件を2年連続で達成しました。さらに何年も継続していけるよう絶えず注意をしていきます。

臭気の日常的な監視

各事業所で定期的に臭気パトロールを実施し、悪臭の発生がないことを確認しています。また、事業所によっては地域との公害防止協定に基づき、臭気測定を定期的に実施しています。

脱臭設備の設置

臭いの種類や程度に応じて、全事業所に脱臭設備を設置し、やむを得ず発生した臭気を集めて処理しています。

廃棄物の臭気は千差万別で、アンモニアやその他の水溶性のガスにはスクラバー方式、油ミストや溶剤には活性炭吸着方式や燃焼脱臭が効果的です。現状では燃焼脱臭装置が最も広範囲のガスに効果があると考えられますが、最新の技術情報を収集して多様な方法を検討しています。例えば悪臭の原因であるアンモニアを酸スクラバーで回収して硫酸アンモニウムとして売却（有効利用）を実施しています。

臭気の発生源での低減対策

飛散しやすい粉体廃棄物の処理

名古屋事業所では2012年度にそれまで屋外にあった汚泥処理施設の一部を建屋内に移設し、汚泥の混練装置を導入しました。臭気対策と同時に粉じん対策にもなっています。

お客様から入荷される粉体廃棄物の荷姿はフレコンや袋のものが多く、この袋を開ける時に粉じんが発生します。2013年度は、粉じん・臭気を防ぎながら袋やフレコンで入荷する廃棄物を処理するために解袋機を導入しています。

入荷物の対策

受け入れ段階で著しい臭気を発生する廃棄物は、引き取り時、受け入れ時に消臭剤を使用するほか、お客様が保管している時点でpH（水素イオン濃度）の調整や消臭剤の添加であらかじめ臭気を減らしてから引き取っています。

騒音や振動の防止

騒音や振動については、法令や条例に基づき事業所ごとに該当施設を届け出ています。これら施設は、設計段階で防音・振動対策を施しており、これまで苦情などはありません。

日常的に機器を点検して管理・監視するとともに、地域との協定に基づいた測定を実施しています。

VOICE | 従業員から

消臭剤の噴霧

少しでも臭気を感じたら、すぐに対策

千葉事業所で過去には近隣の方から臭気の苦情があったと聞いていますが、ここ数年はまったく発生していません。臭いの強い廃棄物を受け入れないことが一番大事ですが、臭いがまったくない廃棄物というのも実際には少ないと思います。

そのためには日々の作業での臭気対策が大切です。

もちろん脱臭装置もありますが万能ではありません。場内で少しでも臭いを感じる場合には、汚泥置場やタンク上で消臭剤の噴霧を実施しています。今後も「臭いの苦情ゼロ」をずっと継続していきます。

千葉事業所
生産課 主任
緒形 正明

大気汚染・水質汚濁の防止

環境管理の基本として、工場から排出する排ガス、排水の管理を徹底しています。
また、土壌や地下水への汚染がないよう管理することに努めています。

大気汚染物質の排出管理

当社は、廃棄物リサイクル後にやむを得ず残った残渣の焼却を外部に委託しているため、大気汚染防止法およびダイオキシン類特別措置法に関係する焼却施設は有していません。

各事業所の小型ボイラーなどから排出されるSOx、NOxなどの大気汚染物質については、排出量を年2回測定しています。

2014年度も継続して全事業所で基準値を下回っています。
(2014年度の各事業所の大気汚染物質データは、P28参照)

排水の管理

当社は廃水の処理過程で中和・凝集した水分を、活性汚泥方式による生物処理を施して放流しています。なお、排水の水質については、水質汚濁防止法および下水道法に基づいて規制されており、2014年度も全事業所で基準値を超える数値は検出されていません。

水質保全のため、今後も厳重な管理を継続します。
(2014年度の各事業所の水質データは、P28参照)

放流水の測定

漏洩事故の対応

2014年度は敷地外へ影響を及ぼした事故が2件ありました。軽微な漏洩事故であり、各課にて作業手順の見直しや設備点検の徹底などによって再発防止を図っています。

土壌・地下水の状況

当社では、廃液が地下へ浸透することを防止するために、タンクには防液堤を設け、工場内はコンクリートもしくはアスファルトで舗装しています。さらに、側溝、貯槽、油水分離槽などを設置して、外部に廃液が流出しない構造としています。

また、全事業所の生産部門・業務部門では、万が一、漏洩事故が発生した場合の緊急対応手順を定めており、年1回、訓練を実施しています。

なお、北陸事業所では地下水(井戸水)を飲料として利用しており、年1回、水質分析をしています。

河川放流水の監視

北陸事業所では、排水を河川に放流しています(名古屋、関西、九州、関東の各事業所では下水道)。排水の水質が河川・海の生物多様性に影響を与えることから、原水、曝気槽、放流水と処理工程に応じて監視測定し、異常を早期発見できる体制を整えています。

VOICE | 従業員から

ミスがないよう注意

新人研修が終わり、7月から生産技術の仕事に配属されています。生産現場を含めて研修して感じることは、産業廃棄物はとても多種多様であることです。その中で、生産技術課では、営業からの先行サンプルの分析、処理の可否判定、排水の分析管理などを担当しています。まだ簡単な分析しかできませんが、処理方法の検討をするための大切なデータなので、ミスがないよう気をつけています。

名古屋事業所
生産技術課
黒井 麻由

化学物質の管理

当社の一部事業所では、環境に影響を及ぼす可能性のある化学物質を使用していますが、
法に基づいて適正な管理・報告を徹底しています。

PRTR法対象物質の管理

当社はPRTR法（化学物質排出移動量届出制度）※1に基づき化学物質の取扱量の把握と届出に努めてきましたが、従前からボイラー等の燃料として使用している「灯油に含まれるキシレンと1,2,4-トリメチルベンゼン」、「A重油に含まれるメチルナフタレン」に対して、それぞれ使用量に含有率を掛けて年間1トン以上となる場合、報告の対象となることが2013年度に判明しました。過去の分も含めて変更の届出（一部新規届）を実施するとともに、今後は薬剤について最新のMSDSを入手する等で再発防止に努めます。

これ以外に当社で届出が必要な物質は、名古屋事業所で1物質、北陸事業所で8物質あります。

※1 PRTR法：有害性のある化学物質の発生源、環境への排出、事業所外への移動量を、国、事業者団体などの機関が把握・集計・公表する仕組み。

燃料として使用する化学物質の届出

下記について届出を実施しています。

1. 名古屋事業所：灯油（キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン）
2. 北陸事業所：A重油（メチルナフタレン）
3. 九州事業所：A重油（メチルナフタレン）
4. 関東事業所：灯油（キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン）

名古屋事業所

コンクリート離型剤の添加剤としてノニルフェニルエーテル※2を年間1トン以上使用しています。2014年11月に脱臭炉の燃料を灯油からLPGに変更したため灯油に由来するキシレンと1,2,4-トリメチルベンゼンの排出量を40%以上減らすことができました。

※2 ノニルフェニルエーテル：ポリ（オキシエチレン）＝ノニルフェニルエーテル。

北陸事業所

廃水をリサイクル処理後、公共水域である河川への放流水中に含まれる7物質について、排出量を届け出ています。届出量は、受け入れる廃棄物の内容成分が異なることから、物質ごとに増減が生じます。

当社では、先行サンプル分析→入荷物分析→中間処理後の工程水分析→活性汚泥処理途中での分析→最終放流水の分析、と各段階で分析。厳格に基準値を遵守するよう水質管理を実施しています。

公共水域への年間排出量と放流水平均濃度

	年間排出量（kg）					2014度の放流水	
	2010	2011	2012	2013	2014	排水基準（mg/L）	平均濃度（mg/L）
銅	270	160	120	120	88	3	0.3
亜鉛	98	61	110	160	88	2	0.3
マンガン	170	120	73	80	46	10	0.2
フッ素	970	960	850	960	930	8	3.4
ホウ素	860	810	1,200	1,100	820	10	3.0
総クロム	6.0	0.8	0.7	2.5	2.2	2	0
鉛	0	0	0	0	0	0.1	0
カドミウム	0	0	0	0	0	0.1	0
六価クロム	0.9	0	0	2.1	0	0.5	0
1,4-ジオキサン	-	-	8.9	2.8	3.0	0.5	0.01
ベンゼン	-	-	-	-	0.1	0.1	<0.001

毒劇物の管理

当社の分析部門では、分析用薬品として毒劇物を使用しており、「毒物劇物取扱規程」を定めて施錠や台帳作成による管理を徹底し、盗難・紛失を防いでいます。

2014年度も、引き続き事故などは発生していません。

VOICE | 従業員から

水質管理の資格を取得

生産技術課の仕事の中には当社から出る排水の管理があります。

自分自身のスキルアップのために数年前に水質関係第1種公害防止管理者の資格を取りました。水質1種とは排出水量が1日あたり1万m³以上の工場に設置が求められる資格です。当事業所の排水量は1日に1千m³に満たず、また下水道放流であるため事業所の水質悪化がただちに環境影響を及ぼすわけではありません。ただ当社の放流している下水道の処理水は排水基準が厳しい瀬戸内海に流れていきます。工場の裏手には多数の「タイ釣り」のポイントがあります。日々の排水管理で、きれいな海そして魚を守っていきたいと思います。

事業所のすぐ裏は瀬戸内海

関西事業所
生産技術課　技師
松橋 知也

コンプライアンス

許認可を受けて事業を展開する当社にとって、
コンプライアンスを徹底し、社会的責任と公共的責任を
果たすことは経営の最重要課題です。

コンプライアンスの考え方

コンプライアンス委員会を中心に、法令および社会規範の徹底を図っています。

コンプライアンス体制

当社は、2002年5月に「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、「倫理憲章」を制定して社内外に公開しました。

産業廃棄物の収集・運搬および中間処理にあたり「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という）」と関連する環境法令、当社が取り扱う廃油や石油製品などの製造、販売にあたっては「消防法」の適応を受けます。

また、「公的機関との取引、政治献金および寄付等の取り扱い」について「行動規範」に定め、公的機関の職員（元職員を含む）に対し、法令などで許容されているものを除き、接待、贈答などをしないよう徹底しています。

コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会

目的 コンプライアンスの意識を組織全体に浸透させるための各種施策の立案と浸透状況の点検

構成 委員長：代表取締役社長
副委員長：事業統括本部長・事業統括本部担当役員
委員：総務部長・監査室長・環境安全部長・本社部門部長・同部長代理

事務局 事務局長：企画管理本部長
総務部：人事管理課（コンプライアンス担当）

コンプライアンス・オフィサー：
各部長・所属長（各部・事業所の最終責任者）

コンプライアンス担当者：副所長・次長以上の職位者

従業員

コンプライアンス相談窓口：総務部人事管理課

コンプライアンス相談窓口の設置

当社は、従業員が法令に違反する行為などを発見した際に通報、相談できる「コンプライアンス相談窓口」を総務部人事管理課に設置しています。

内部通報・相談者の保護を徹底した上で、適正に処理する仕組みを定めると同時に、コンプライアンス経営を強化することで、不正行為などを早期に発見し、是正できる体制を構築しています。

情報の保護・管理

当社は、2005年に「個人情報保護方針」を定め、個人情報の適切な保護について役員・従業員への周知徹底を図るとともに、管理強化に取り組んでいます。

また同年に定めた「情報セキュリティ基本方針」に基づき、情報の作成、使用、持ち出し、保管について、厳格な情報管理・運用をしています。インサイダー情報の、第三者への提供や私的利用による個人的な利殖を禁止しています。

なお、2014年度も、情報漏洩などの事件・事故は発生していません。

知的財産権の尊重

当社は、従業員が職務上行った発明などの知的財産について「職務発明規程」を定めています。職務発明に対する権利の帰属を明らかにし、発明者の権利を保障することにより、研究開発に対する意欲の向上を図っています。

コンプライアンスの取り組み

従業員の意識を高めるために定期的な勉強会を開催するなど、コンプライアンスの周知徹底に取り組んでいます。

コンプライアンスの浸透

当社は、法令遵守に対する従業員の意識を高めるため、さまざまな施策に取り組んでいます。

新卒・中途を含むすべての新入社員には、経営理念や倫理憲章、行動規範などを記載した携帯用の「倫理綱領」を配布しています。新入社員研修時には、全員で読み合わせをして内容への理解を深めるとともに、「倫理綱領宣誓書」の提出を義務づけ、意識を高めています。

さらに、全従業員を対象に、毎月1回コンプライアンス勉強会を開催しています。事業所ごとに、その事業所の特性や課題に応じたテーマを設定しています。そのテーマは、環境関連法規制の動向だけでなく、産業廃棄物取り扱い時の事故防止や交通安全など、幅広いジャンルにわたっています。

2014年度は、廃棄物処理法と関連する水質汚濁防止法などの環境法令や、消防法と関連する危険物の貯蔵および取り扱いに関する規制、労働安全衛生法、情報セキュリティについて、全事業所で計128回の勉強会を開催し、延べ4,244名が参加しました。

また、収集運搬協力会社に対しては、事業所ごとに年1回以上、交通安全や廃棄物処理法の勉強会を実施しています。

業務理解度確認テストの実施

2014年度も、全事業所で業務理解度確認テストを実施しました。これは部門ごとに、業務に関連する法律や安全に関する問題を出題し理解度を問うものです。

正答率が低い問題には解説を作成し周知徹底を図るとともに、継続的にテストを実施していきます。

「優良産廃処理業者認定制度」への対応

優良産廃処理業者認定制度は、産業廃棄物の排出事業者が優良認定事業者に処理を委託しやすい環境を整備し、産業廃棄物の適正な処理が推進されることを目的とした制度です。5年以上の実績を有する産業廃棄物処理業者が一定の基準に適合した場合、許可証に優良マークが記載され、「産廃情報ネット」で紹介されます。さらに優良認定事業者には、処理業の許可の有効期間が通常の5年から7年に延長されるなどの特例が付与されます。

当社は、2011年4月に名古屋市から本制度の第1号事業者の認定を受けたことを皮切りに、2015年2月末現在で、延べ43（40都道府県+3市）の自治体から優良認定を受けています。

産廃情報ネットーさんぱいくんーでの当社情報
以下ホームページからご覧いただけます。
http://www.daiseki.co.jp/

収集・運搬車両のシステム化

都道府県・政令市ごとの収集運搬業の許可品目をデータベース化しています。さらに産業廃棄物の収集・運搬には、車両1台ずつに、都道府県・政令市ごとに届出が必要です。当社は、どの車両が、どの地域に届出をしているかがすぐにわかるよう、届出車両もデータベース化しています。

これらは法令遵守の観点からだけでなく、災害発生時に、救援体制をいち早く整備することに貢献します。

VOICE | 従業員から

お客様のコンプライアンスの確保も意識して

当社の産廃契約書は全事業所分が本社に集まってきます。

私たち総務部の仕事の中で産廃契約はかなりの比重を占めています。はじめに集まってきた契約書には、当方にもお客様にも、誤植も含めてどうしても間違いがあります。もちろん悪意がなくても記載事項に漏れがあれば厳密には法令違反になってしまいます。

そこでまず法定記載事項に漏れがないかどうか、といった点に着目してチェックをしています。適切に判断できるように、部内では廃掃法や産廃契約をテーマに勉強会を実施しています。誤字脱字の指摘で嫌な顔をされることも時にはありますが、単なる事務仕事ではなく、お客様のコンプライアンスをも確保するという意義のある仕事だと自負して日々取り組んでいます。

企画管理部
総務部
角岡 祐佳

安 全

当社が取り扱う産業廃棄物には、
危険性・有害性の高い化学物質が多く含まれています。
その取り扱いには細心の注意を払い、
安全をすべてに優先させることを基本にしています。

安全管理の考え方

安全衛生管理体制を構築し、「事故・災害ゼロ」の達成をめざしています。

安全管理体制

当社は、社長を責任者とする安全衛生管理体制を構築しており、環境安全部が中心となって「事故・災害ゼロ」の達成に向けて、安全大会やリスクアセスメントなどの活動を展開しています。

毎年、前年度の事故や過去の事例の教訓を活かして、安全衛生活動指針を策定しています。重点施策については、各事業所の年間計画に優先的に盛り込み、積極的に取り組んでいます。

▼安全衛生管理体制

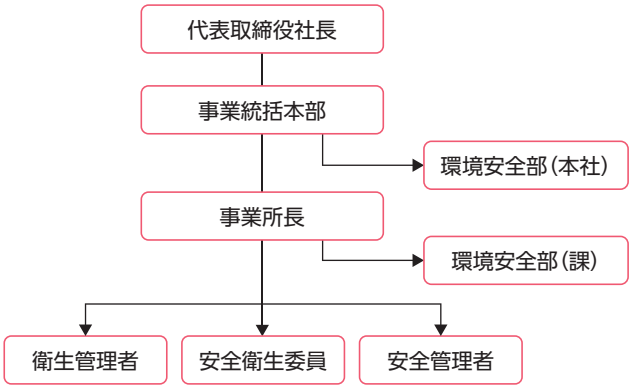

注）従業員数50名未満の千葉事業所では、安全管理者・衛生管理者を選任する必要はなく、安全衛生推進者を選任しています。

安全大会と安全運転講習会

毎年3月と9月の2回、安全大会と安全運転講習会を開催しています。

2014年度は、特に交通事故防止のため、外部講師を招いた講演会を開催し、危険予知訓練と道路交通法遵守の重要性を再確認しました。

安全大会

第57期安全衛生活動指針（2014年度）

(1) 労働災害（休業+不休業）の絶滅
(2) 健康づくりとインフルエンザ等の対策
(3) 交通事故の撲滅
(4) 構内の安全点検と安全教育の強化について
(5) ヒヤリ・ハット提案の活性化と再発防止
(6) リスクアセスメント取り組み強化
(7) 火災予防
(8) 漏洩事故の防止
(9) 安全業務日誌について
(10) 定期自主検査・始業前点検
(11) 巨大地震対策と防災訓練の実施

労働安全衛生

労働災害の未然防止と作業環境の改善に向けたさまざまな安全活動に取り組んでいます。

労働災害の絶滅

ヒヤリ・ハット提案制度

2004年度からヒヤリ・ハット提案制度を実施しており、毎月、1人1件以上を目標に提出されたヒヤリ報告書の中から、月1回開催されるヒヤリ・ハット会議で対応策を検討しています。重大なヒヤリ事項については、全事業所に横展開をして全従業員が共有し、事故の芽を摘んでいます。

2014年度は提案件数5,390件、重大ヒヤリ件数84件、月次での1人1件提出率80%となっています。

リスクアセスメント

毎月、リスクアセスメント会議を開催し、リスク評価を実施しています。産業廃棄物に含まれる危険・有害物質を取り扱っているため、中間処理設備だけでなく、強酸、強アルカリなど危険・有害物質のリスクアセスメントも実施しています。各事業所の評価結果は、安全会議などで周知しています。

2014年度は、他社で、運転中の機械への挟まれ・巻き込まれの事故が多発していたため、「巻き込まれ」についてリスクを評価し、各事業所の設備を改善しました。

分別装置の対策事例(九州事業所)
メンテナンス時に機械の安全柵を開ける(オレンジのキャップを外す)と、操作盤の上の赤ランプが点灯してメンテナンス中であることを周囲に知らせるように改善しました。

2014年度の労働災害実績

2014年度は、従業員から公募した「危険の眼 その場で摘み取れ事故防止 見て見ぬふりが事故のもと」をスローガンに、事業所ごとに「ヒヤリ・ハット提案」や「リスクアセスメント」を実施し、職場の潜在的な危険性や有害性を事前に特定し、災害の芽を未然に摘み取る活動を推進しました。しかし、休業災害2件と不休業災害6件が発生したため、事故に潜む本質的な原因を分析し、同種事故の再発防止を徹底しています。

2015年度は労働災害の絶滅をめざします。

労働災害発生件数

単位(件)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
死亡災害	0	0	0	0	**0**
休業災害	2	3	2	2	**2**
不休業災害	1	2	7	5	**6**

度数率※1

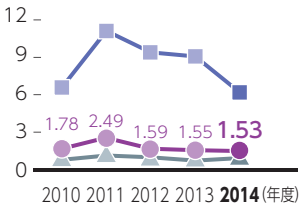

強度率※2

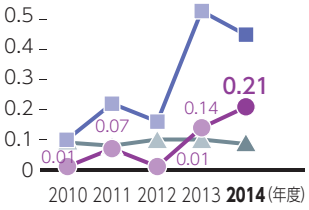

ダイセキ　一般・産業廃棄物処理業　製造業

※1 度数率:100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数(災害発生の頻度)
※2 強度率:1,000延べ実労働時間あたりの労働損失日数(災害の重さの程度)

VOICE | 従業員から

安全は5Sから

九州事業所では数年前から5S活動に取り組んでいます。毎日、工場長や所長がパトロールを実施し、ウエスが1枚落ちているといったことも指摘され、改善前と改善後は写真を掲示して一目でわかるようになっています。こうしたことは、継続してやることで身についてくるものです。工場内での「保護メガネ着用」も、始めた当初は面倒だと感じる人もたくさんいたと思いますが、今では当たり前になっています。

生産部門では4年間、事故ゼロを達成しており、事業所全体でも、この2年間休業、不休業合わせて労災事故ゼロを達成しています。1日でも長く、この記録を伸ばしていきたいと思います。

"散らかった工具"の指摘に対して改善前(左)、改善後(右)の写真の掲示

九州事業所
生産部 生産二課 課長
廣橋 稔典

労働安全衛生

輸送における安全の徹底

輸送上の災害防止を重要課題と捉え、タンクローリー車やバキューム車などの大型車両は、日常点検と3カ月ごとの定期点検を実施するとともに、万一の緊急時に備えて、緊急連絡先・積荷の品名・危険有害性を記載した「イエローカード」と「業務作業標準書」を携帯して、災害防止に万全を期しています。

また、収集運搬を委託する協力会社へは、安全協議会を定期的に開催し、安全意識の向上を図っています。

さらには、全従業員が「交通安全宣言」を実施するほか、車両乗務員に対しては、外部講師を招いて事業所ごとに「安全運転講習会」を開催し、交通安全についての意識を高めています。

2014年度は関西事業所が今年も、無事故・無違反運動「チャレンジ100」に参加し、無事故・無違反を達成しています。また、北陸事業所も無事故・無違反運動に参加し表彰を受けています。

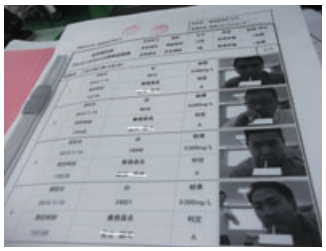

関西事業所（尼崎リサイクルセンター）では写真つきでアルコールチェックの記録を残しています

心身の健康への配慮

従業員の健康の維持・増進に向け、定期健康診断の受診率100%を継続、35歳以上には人間ドックを実施し、病気の早期発見・早期治療ができるように努めています。さらに、過重労働による健康障害防止のため、長時間労働者の把握と産業医による面接指導を実施しています。また、生活習慣病やメンタルヘルスなどについては、産業医による衛生教育を実施し、従業員の健康に対する意識向上を図っています。

梅雨時から夏場にかけての熱中症にかかるリスクが高い時期は、生産、業務部の安全ミーティングなどで症状と救急措置を説明し、作業前の体調チェックと水分、塩分の補給、通風性の良い服装とこまめに休憩をとることを徹底しています。また、スポーツドリンク、熱中症対策の塩アメなども適宜支給しています。

インフルエンザやノロウイルスなどの流行シーズンは、感染予防のために、日頃から手指消毒・うがい・マスク着用・咳エチケットなどの励行を推進しています。

また、2014年11月に過労死防止対策推進法が施行され、国の長時間労働対策の強化が進められています。当社においても、過重労働対策として2015年度から時間外労働について目標管理制度を導入して、過重労働や過労死といったことが発生しないように注力しています。

VOICE | ステークホルダーの方から

安全運転講習の講師として

数年前から貴社で安全運転講習を実施しています。名古屋はもとより、関西、九州、千葉と多数の事業所へうかがっております。

安全運転講習

汎用的な資料だけでなく、ドライブレコーダーを貴社の営業車両に設置、その動画を使っての講習など、都度工夫しております。

大型車両を多数所有され、6事業所に約180名とドライバーも多く、交通事故は大きなリスクの一つです。大事故は貴社のブランドイメージを毀損し、ひいては経営にとって致命傷となりかねません。

事故を未然に防ぐことを目的としたこの講習で、一つでも二つでも事故を減らせることができれば幸いです。

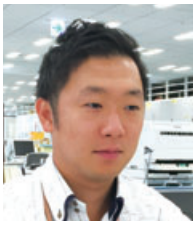

東京海上日動
火災保険株式会社
名古屋営業第二部
延澤 僚 様

保安防災の推進

人命と地域への影響を重視して、環境汚染や事故の防止と保安防災に努めています。

環境汚染・事故の防止

当社が取り扱う産業廃棄物は、「廃油・廃酸・廃アルカリ・汚泥」と総称しても、その組成は常に異なります。そのため、事前にお客様からサンプルをいただいて組成・性状を分析し、危険性・有害性を把握した上で、処理方法を検討しています。

ポイントとなるのは正確に廃棄物の情報を得ることです。当社は2006年に環境省が公表した様式を参考に独自のWDS（廃棄物データシート）※を作成し、廃棄物の情報入手に努めています。

製品と違い、事前に正確な情報が得られていてもある程度の「ばらつき」があるのが廃棄物です。実際に入荷した廃棄物の内容を適宜チェックすることで事故の発生を防いでいます。

また、万一環境事故が発生した場合に備え、次のような損害保険に加入しています。収集運搬車両に積載する廃棄物の漏洩に備えた自動車保険、工場操業に起因する隣接工場などへの人的・物的損害や、当社施設からの石油物質類流失による河川等の水質汚染に対する賠償責任保険などです。

※ WDS：廃棄物の排出事業者が処理業者へ委託する廃棄物の有害性、危険性等の情報を提供するための様式。

漏洩訓練（名古屋事業所）

保安防災の推進

当社は、関連法令を遵守した事業活動を展開することはもとより、消防法関連施設の保安防災に万全を期しています。

また、東日本大震災を教訓にして近い将来の発生が懸念されている東海から九州沖を震源域とする南海トラフ巨大地震に備えて、事業所ごとに防災訓練を毎年1回実施しています。さらに、社員の人命が第一との考えのもと、安否確認システムを全社員に導入するほか、衛星携帯電話を全事業所に設置し、社員の安否と被害状況の有無などを迅速に把握できるようにしています。グループ全体で、将来起こりうる大地震に備えるとともに、万一の際にもお客様の要望に極力応えられるよう準備しています。

2014年10月には、本社と名古屋事業所が合同で地震被害を想定した防災訓練を実施し、防災・危機管理レベルの向上を図りました。

防災訓練（名古屋事業所）

VOICE | 従業員から

ストップ!!過重労働!!

昨今、過重労働を防ぐために、違法な長時間労働を繰り返している企業に対する指導・公表が始まっています。

過重労働防止に関する（就業規則変更）説明会

当社でも定められた協定時間内に時間外労働を収めるよう、2015年1～2月にかけて全事業所を回り、説明会を開催しました。

特に廃棄物を収集運搬するドライバーは、作業現場で予想よりも積み込みに時間がかかってしまうことや、緊急の引き取り、交通事情等で、どうしても予定より拘束時間が伸びてしまうことが多くなってしまいます。けれど、特定の者に大きな負荷がかからないように管理しています。

本社
企画管理本部 総務部
人事管理課 次長
村上 明隆

地域・社会

産業廃棄物の処理業を営むには、事業所の近隣住民の皆様の理解が欠かせません。積極的な対話や交流に努めるとともに、地域の活性化につながる社会貢献に取り組んでいます。

地域社会との良好な関係づくり

地域社会の一員として、適正な事業活動を展開して、地域の環境汚染や事故を防止するとともに社会全体から信頼いただける企業をめざした取り組みを推進しています。

工場見学会の実施

当社では、近隣住民の皆様をはじめ、お客様や行政機関の皆様を対象とした工場見学会を随時開催しています。また、研修の一環として当社の工場見学を希望される国内外さまざまな企業・団体に協力し、多くの皆様に産業廃棄物の処理について理解を深めていただいています。2014年度は1,248回実施し、計2,290名が来場されました。

来場者にはアンケートにご協力いただき、回答いただいたうちの約9割のお客様から「工場内の整理・整頓・清掃や設備管理が良好であった」「工場内の安全性についても、良好であった」という評価をいただきました。その他、「多くの従業員からの挨拶に好感がもてた」というご意見を多数いただきました。

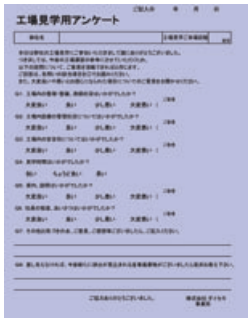
工場見学アンケート

工場見学アンケート用紙
（全事業所）

引き続き、工場見学会に来場された皆様からのご意見、ご要望に的確にお応えするために、アンケート結果の周知を図り、安全で安心な事業所運営に努めます。

工場見学会

臭気モニター

当社のような業種は地域の方々に認知されなければ継続して操業していくのは難しい業種です。名古屋、北陸事業所では、近隣住民の方に臭気モニターになっていただいています。これは、あらかじめ用紙を渡して臭いがあった日時、臭いの種類、その時の風向きなどを記録していただき毎月提出いただく仕組みです。もちろん強い臭気があればいつでも電話連絡いただくようにお願いしています。

また、モニターの皆様は年1回の工場見学会にも参加いただき意見交換をしています。

地域での環境保全協定の締結

当社は以下の事業所で、地方公共団体や自治会、漁業協同組合などと環境保全協定あるいは公害防止協定を締結しています。2014年度も違反事項はありませんでした。

- 名古屋事業所：名古屋市港区船見町※1
- 北陸事業所：白山市、白山市相川新町、村井新町※1
- 関西事業所：明石市、明石市二見町※1※2、加古郡播磨町※2
- 関東事業所：佐野市、佐野市黒袴町、西浦町※1
- 千葉事業所：袖ケ浦市

※1 域内の自治会と締結。　※2 関連漁業協同組合と締結。

各事業所での取り組み

事業所近隣の住民の皆様との対話に努めるとともに、地域の活性化や子どもたちの育成、
スポーツの振興を目的とするイベントに協賛しています。

清掃・美化活動

名古屋事業所では、会社・工場周辺を月1回清掃しています。多くの社員が参加できるよう、時期により時間帯を変えるなどの工夫をしています。2014年度は延べ360名が参加しました。

工場周辺の清掃（名古屋事業所）

北陸事業所では、毎年1回近隣の海岸を清掃しています。2014年の清掃当日は小雨が降っていましたが有志が一丸となって取り組みました。事業所周辺の側溝も定期的に清掃しています。

海岸清掃（北陸事業所）

側溝の清掃（北陸事業所）

スポーツ振興

2014年10月に開催された「第7回ナゴヤアドベンチャーマラソン」に協賛しました。

本大会は名古屋でフルマラソンを楽しく走る大会として2008年にスタートされたもので、当社は2011年から協賛しています。

「ナゴヤアドベンチャーマラソン」に協賛

障がい者や子どもたちへの善意活動への助成

在日米国商工会議所中部支部が主催するイベント「チャリティ・ウォーカソン」に継続的に協賛しています。

このイベントは、参加者から募金を集め、地元の児童養護施設や障がい者サポート施設など支援を必要とするチャリティ団体に寄付するものです。

「チャリティ・ウォーカソン」に協賛

廃棄物処理施設の理解促進への協力

廃棄物の処理施設は、人々の生活や地域の経済活動に不可欠である一方、「迷惑施設」と考えられていることも多く、栃木県は関係団体と連携して廃棄物処理施設の重要性や安全性について正確な情報を発信することで、施設に対する県民の理解を促進する事業を実施しています。

関東事業所はこの趣旨に賛同して、これまでさまざまな形で協力をしています。2012年8月の廃棄物処理施設見学バスツアーでは、小学生4名を含む38名の見学者を迎えて、工場を案内し廃油リサイクルについて紹介。2013年3月には「産業廃棄物処理業における環境配慮に関するフォーラム」のパネルディスカッションに参加しました。2014年春には廃棄物処理施設を紹介する動画の撮影に協力しました。

廃棄物処理施設見学バスツアー
（関東事業所）

VOICE | 従業員から

地域の消火競技会に参加

関東事業所は毎年、佐野市消防本部が主催する消火競技会に参加しています。指揮者と消火者の2名1組で15m先の火災現場に駆けつけて消火器で消火して所定の場所へ戻るまでのスピードと正確さを競う競技です。私は指揮者として3年連続で出場しています。2013年は13チーム中2位でしたが、2014年は半分より下の順位でした。

スピードだけでなく声の大きさなども審査対象ですが、風上風下でも変わってきてしまいます。火を完全に消したと思ってもまた燃えてくるなど難しい競技です。実はこの競技会で出た廃液も当社が処理をしています。こうした行事に参加することで地域の防災にも寄与していきたいです。

消火競技会

関東事業所
生産技術課　技師
佐野 恭平

データ集

内部監査の結果

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
内部監査回数(回)	1	1	1	1	**1**
実施事業所数	6	6	6	6	**6**
軽微な不適合事項の数(件)	7	8	7	3	**2**
内部監査員数(名)※1	46	47	45	48	**47**
内部監査員数(名)※2	16	18	21	23	**22**

※1 社内の講習を受けた監査員数。
※2 社外の内部監査員養成講習2日間コース受講者数。2006年度のISO14001全社統合を機に、社外講習受講によるレベルアップを図っています。

外部審査の結果

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
改善指摘事項の数(件)	0	0	0	0	**0**

環境保全コスト (事業活動に応じた分類)

単位(千円)

分類		主な取り組みの内容	投資額		費用額	
			2013年度	2014年度	2013年度	2014年度
(1)事業エリア内コスト		環境負荷低減	56,293	**333,775**	80,940	**81,168**
内訳	(1)-1 公害防止コスト	水質汚染・悪臭防止(脱臭装置、防油堤等)	4,617	**317,136**	61,440	**61,405**
内訳	(1)-2 地球環境保全コスト	省エネルギー、省資源(雨水回収槽等)	51,083	**925**	19,145	**18,676**
内訳	(1)-3 資源循環コスト	廃棄物減量、リサイクル	593	**15,714**	355	**1,086**
(2)上・下流コスト			0	**0**	0	**0**
(3)管理活動コスト		緑化、環境改善、ISO審査費、環境報告書作成費	0	**4,454**	10,836	**10,757**
(4)研究開発コスト		廃水からの資源回収の検討等	0	**0**	62,000	**64,000**
(5)社会活動コスト		環境保全を行う団体等に対する寄付、支援	0	**0**	100	**100**
(6)環境損傷対応コスト		施設賠償責任保険料等	0	**0**	3,670	**3,827**
合計			56,293	**338,229**	157,546	**159,852**
		当該期の総投資額	652,460	**2,295,786**		
		環境投資率	8.6%	**14.7%**		

環境保全コストの集計方法

集計範囲：ダイセキ本社と全事業所
対象期間：2014年3月1日～2015年2月28日
集計内容：〈投資額〉設備投資・研究開発費
〈費用額〉減価償却費および工事・維持費、人件費、ISO費用など
「環境保全コスト」の算出についての考え方：
①社外の廃棄物を処理するための施設は、「環境保全コスト」に計上していません。
②上記の施設に付帯する脱臭施設、集じん施設は、「環境保全コスト」に計上しました。
③総投資額は設備投資のみとし、土地購入額は含みません。
④上・下流コストは把握が困難なため、今回は算出対象外としました。
⑤研究開発コストには、研究開発に従事する者の人件費を含みます。

労働力の内訳

単位(名)

		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
従業員合計		520	530	548	557	**570**※3
雇用形態別	正社員	496	505	523	529	**542**
雇用形態別	派遣・嘱託社員	23	24	24	27	**27**
雇用形態別	準社員・パート等	1	1	1	1	**1**
男女別(正社員)	男性	435	440	458	488	**498**
男女別(正社員)	女性	61	65	65	69	**72**

注)毎年、2月末時点の数値。
※3 ホームページ等の従業員数は準社員を除いて569名としています。

環境保全に関する資格保有者数 (計131名) 2015年2月末時点

資格名	取得人数	資格名	取得人数
特別管理産業廃棄物処分課程	14	環境カウンセラー	2
特別管理産業廃棄物収集運搬課程	25	2級ビオトープ施工管理士	1
産業廃棄物中間処理施設技術管理者	17	ダイオキシン類関係公害防止管理者	1
特別管理産業廃棄物管理責任者	13	水質関係公害防止管理者	30
エネルギー管理士	2	大気関係公害防止管理者	6
環境計量士(濃度)	12	騒音関係公害防止管理者	1
環境計量士(騒音、振動)	5	臭気判定士	2

安全確保に関する資格保有者数 (計1,846名) 2015年2月末時点

資格名	取得人数	資格名	取得人数
甲種危険物取扱者	46	乾燥設備作業主任者	20
危険物取扱者(乙4)	404	フォークリフト運転技能講習	347
第一種衛生管理者	16	クレーン運転士	10
有機溶剤作業主任者	112	クレーンに関する講習・教育受講者	134
特定化学物質作業主任者	164	玉掛技能講習	160
酸素欠乏危険作業主任者	310	車両系建設機械運転	123

サイト別パフォーマンスデータ

エネルギー使用量とCO₂排出量データ

事業所	CO_2排出量※1 (千t-CO_2)	電気使用量 (百万kWh)	重油使用量 (千kL)	灯油使用量 (千kL)	ガソリン使用量 (kL)	都市ガス使用量 (千m^3)
名古屋事業所	12.7	7.2	1.0	0.7	94	820
北陸事業所	6.0	3.1	0.9	<0.1	24	–
関西事業所	4.9	4.8	–	<0.1	47	350
九州事業所	3.4	1.4	0.3	<0.1	37	–
関東事業所	5.3	3.3	–	0.4	40	–
千葉事業所	0.5	0.1	–	<0.1	10	–

※1 CO_2排出量は、P12の温室効果ガス排出係数を使用しています。

水質データ

事業所	pH		BOD(mg/L)		SS(mg/L)		n-hex(mg/L)	
	基準値	平均	基準値	平均	基準値	平均	基準値	平均
名古屋事業所	5超え9未満	7.7	160以下	6.3	200以下	22	5以下	<1
北陸事業所	5.8を超え8.6未満	7.3	(日間平均)30以下 (最大)40以下	2.9	(日間平均)70以下 (最大)90以下	15	5以下	0.5
関西事業所	5超え9未満	7.7	600以下	79	600以下	100	5以下	<1
九州事業所	5~9	7.3	600以下	18	600以下	17	5以下	<1
関東事業所	5.7~8.7	7.9	300以下	17	300以下	37	5以下	<0.2
千葉事業所※2	5.8を超え8.6未満	–	20	–	40	–	鉱油類3、動植物油5	–

※2 千葉事業所は、雨水以外は排出しないため測定していません。またpHなどに関して基準値はないため、参考値として排水量30m^3/日以上の事業所に適用される値を記載しています。

大気汚染物質データ (年2回測定値の平均)

事業所	ばい煙発生施設の種類	SOx(Nm^3/h)		NOx(ppm)		ばいじん(g/Nm^3)	
		基準値	実績	基準値	実績	基準値	実績
名古屋事業所	小型ボイラーNo.1	0.229	都市ガス使用により測定せず※4	150	28	0.05	<0.001
	小型ボイラーNo.2				35		<0.001
	小型ボイラーNo.3				39		<0.001
	小型ボイラーNo.4						
	乾燥機	0.975	0.046	230	46	0.1	0.001
	小型ボイラー(リサイクルセンター)	0.042	0.001	180	20	0.15	0.003
北陸事業所	ボイラー	2.33	0.61	180	87	0.3	0.010
	乾燥機	5.46	0.98	230	41	0.2	0.006
関西事業所	小型ボイラー	$q=K\times10^{-3}\cdot He^2$※3	都市ガス使用により測定せず※4	150	26	0.1	<0.001
九州事業所	小型ボイラーNo.1	0.09	0.027	260	59	0.3	<0.001
	小型ボイラーNo.2	0.09	0.025		66		<0.001
	小型ボイラーNo.3	0.06	0.031		50		<0.001
関東事業所	小型ボイラーNo.1	1.01	<0.001	180	48	0.3	<0.001
	小型ボイラーNo.2		<0.001		39		<0.001
	小型ボイラーNo.3		<0.001		37		<0.001
	小型ボイラーNo.4		<0.001		14		<0.001
	小型ボイラーNo.5						
千葉事業所※5	対象施設なし						

※3 SOx基準値は、K:地域ごとに決められた固定値と、He:補正排出口高さ(m)で計算しています。He計算には、煙突出口の排出速度と排出ガス量の実測値を用いるため、基準値は通常、測定ごとに変化します。例外として、煙突に陣笠をつけた場合、Heは補正なしで煙突の実際の高さで計算するため、固定の基準値としています。

※4 ボイラー燃料である都市ガスにS(硫黄分)は含まれないため、SOx排出の可能性はありません。小型ボイラーは、NOxばいじんの基準値は、当面の間、適用猶予されています。

※5 千葉事業所は「ばい煙発生施設」に該当しない簡易ボイラーに変更しています。

ステークホルダーからの意見

公益社団法人栃木県産業廃棄物協会
常務理事
野澤 勝徳 氏

公益社団法人栃木県産業廃棄物協会は、栃木県知事または宇都宮市長の許可を受けた産業廃棄物処理業者を正会員として、昭和62年（1987年）3月30日に社団法人として栃木県知事の認可を受け発足しました。

その後、公益法人制度改革に伴い平成24年4月1日に公益社団法人に移行し、産業廃棄物処理業者の地位と資質の向上のため、適正処理推進事業、研修事業、普及啓発・情報提供事業、栃木県環境保全緊急対策基金事業の公益目的事業、さらには、組織強化事業や意識啓発向上事業などの共益事業等各種事業を積極的に展開しています。

産業廃棄物を適正に処理するということは、産業の健全な発展や地域の生活環境の保全のためには必要不可欠なものでありますが、一部の不心得者による不法投棄や過去の産業廃棄物処理施設を巡る紛争などにより、県民の方々の産業廃棄物処理業者に対する理解と信頼はまだまだ不十分であり、イベントなどの啓発事業への参加や適切な情報の提供などにより、産業廃棄物処理に対する理解促進を積極的に図っていく必要があります。

このため、当協会では、普及啓発・情報提供事業を公益目的事業の大きな柱の一つに掲げ、廃棄物がどのように排出されるのか、中間処理された廃棄物がどのように生まれ変わるのかといった循環型社会における産業廃棄物処理施設の重要性や安全性について、県民の方々の理解と信頼を深めるために、製造業の工場や会員企業の廃棄物処理施設をセットで見学する「廃棄物処理施設見学バスツアー」を、栃木県等と共催で毎年度実施しています。参加された県民の方々からは、普段見ることのできない施設を見学できた、処理施設に対する考えが変わった等、非常に好評を博しています。

また、栃木県と共同で廃棄物処理施設の紹介動画（「廃棄物処理施設探検隊」）を制作し、県ホームページや動画サイトに掲載する事業も毎年実施しており、これまで、堆肥化施設、滅菌処理施設、焼却施設、廃油再生施設等を紹介してきました。

株式会社ダイセキ関東事業所の皆様には、いずれの事業においても、積極的にご協力をいただき、この場を借りて御礼申し上げます。

県民の産業廃棄物処理に対する理解と信頼を深めることは、産業廃棄物処理施設の円滑な設置につながり、産業廃棄物の適正処理、地域の生活環境保全という公益の増進に寄与することになると考えています。そのためにも、産業廃棄物処理業に携わる方々は、ホームページや印刷物等により積極的に情報公開を行い、施設見学の受け入れや地域行事への参加等をとおして地域との信頼関係を築き、地元に根差した企業として適正処理にまい進することが重要であると考えています。

株式会社ダイセキには、業界のトップランナーとして、循環型社会の構築と地球環境の保全のため、今後ともご尽力いただくことをお願いいたします。

野澤 勝徳 氏プロフィール

北海道大学理学部卒業。栃木県入庁後、主に公害・廃棄物等環境関係の業務に従事し、地球温暖化対策課長、県北環境森林事務所長、保健環境センター所長、環境森林部参事を歴任、2014年3月栃木県を退職。2014年4月より現職。

ダイセキグループの概要

ダイセキグループ

(株)グリーンアローズ中部
【愛知県東海市】
廃石膏ボードのリサイクル

(株)グリーンアローズ九州
【福岡県糟屋郡】
廃石膏ボードの
リサイクル

(株)ダイセキ環境ソリューション
【名古屋市】
土壌汚染調査・浄化処理など

北陸ダイセキ(株)
【石川県金沢市】
潤滑油製造と石油製品販売

(株)ダイセキMCR
【栃木県宇都宮市】
鉛の精錬、使用済バッテリーの
リサイクル

システム機工(株)
【東京都港区】
タンク貯蔵施設の
洗浄工事とその付帯工事

会社概要

2015年2月28日現在

社　　名	株式会社ダイセキ
所 在 地	〒455-8505 名古屋市港区船見町1番地86 TEL:052-611-6322
代 表 者	代表取締役社長 柱 秀貴
設　　立	1958年(昭和33年)10月
資 本 金	63億8,260万円
事業内容	産業廃棄物収集運搬・中間処理、潤滑油製造ならびに石油製品販売
従業員数	(連結)818名　(単体)569名　(2015年2月末現在)
事 業 所	名古屋、北陸、関西、九州、関東、千葉(全6事業所)
U R L	http://www.daiseki.co.jp

売上高(連結・単体)

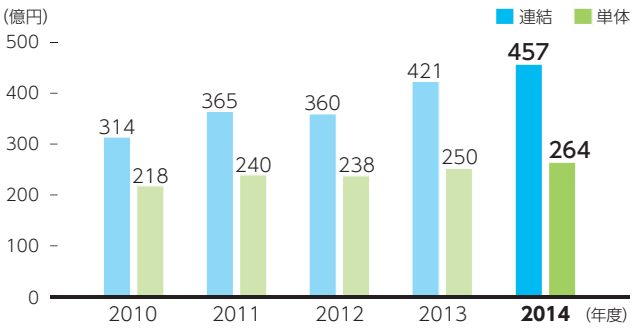

産業廃棄物等受入量(単体)

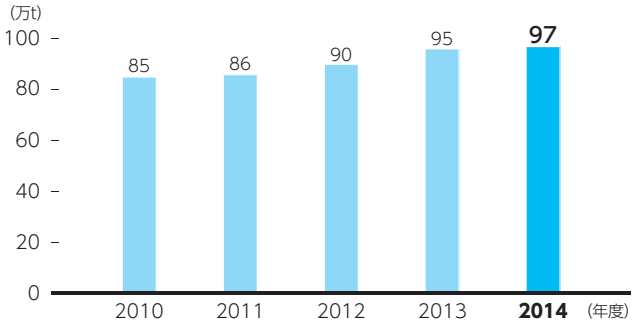

経常利益、当期純利益(連結・単体)

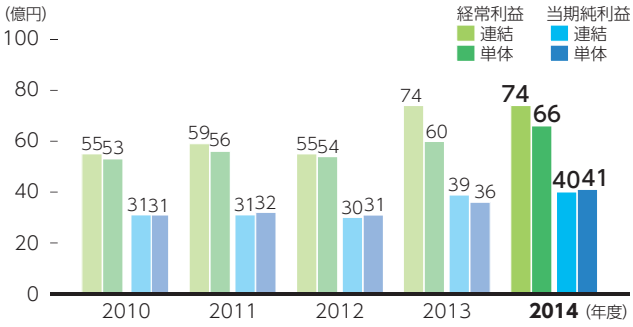

環境・社会活動のあゆみ

2015年4月現在

● 環境関連　● 社会関連

1984年 ● 旧(財)クリーン・ジャパン・センター(現(一社)産業環境管理協会 資源・リサイクル促進センター)から再資源化貢献企業として会長賞受賞

1995年 ● 当社株式を店頭市場へ登録

1998年 ● 重油流出事故の回収活動に対して海上保安庁長官賞受賞

● 千葉事業所がISO14001認証取得

1999年 ● 環境基本方針を制定

● 東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第二部に上場

2000年 ● 九州事業所、北陸事業所がISO14001認証取得

● 東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部に指定

2001年 ● 関東事業所がISO14001認証取得

2002年 ● 「コンプライアンス委員会」設置、「倫理憲章」制定

● 名古屋事業所がISO14001認証取得

2003年 ● 「産業廃棄物と環境を考える全国大会」で伊藤博之社長が環境大臣賞(生活環境改善事業功労者賞)を受賞

● 第1回「誠実な企業」賞事業法人部門賞を受賞

2004年 ● 関西事業所がISO14001認証取得

2005年 ● 「個人情報保護方針」「情報セキュリティ基本方針」制定

● 環境報告書の発行開始

2006年 ● 「リスク管理規程」制定

● 愛知県および名古屋市から産業廃棄物処理業者の旧制度・優良性評価基準制度の第1号に認定

● 事業所ごとの環境基本方針を廃止し、全社環境方針として制定。全社(本社・6事業所)統合のISO14001認証取得

2007年 ● 田村産業株式会社を子会社化(現 株式会社ダイセキMCR)

2008年 ● 関西事業所内に新水処理施設を増設

● 名古屋事業所にエコエネルギーセンターが完成(2015年に第2エコエネルギーセンターに改称)

2009年 ● 株式会社ダイセキ環境ソリューション子会社の株式会社グリーンアローズ中部が新工場を完成

2010年 ● システム機工株式会社を子会社化

2011年 ● 名古屋市から産業廃棄物処理業者の新制度・優良産廃処理業者認定制度の第1号に認定

2012年 ● 循環型社会形成推進功労者として環境大臣賞を受賞

2013年 ● 株式会社ダイセキ環境ソリューション子会社の株式会社グリーンアローズ九州が福岡県に新工場を完成

2015年 ● 名古屋市港区にエコエネルギーセンターを完成

株式会社 ダイセキ

〒455-8505　名古屋市港区船見町1番地86
http://www.daiseki.co.jp

環境省「環境報告ガイドライン」(2012年版)との対照

1. 環境報告の基本的事項	該当ページ
1. 報告にあたっての基本的要件	
(1)報告対象組織の範囲・対象期間	P1
(2)対象範囲の補足率と対象期間の差異	P1
(3)報告方針	P1
(4)公表媒体の方針等	P1
2. 経営責任者の緒言	P3-4
3. 環境報告の概要	
(1)環境配慮経営等の概要	P1-2、P30
(2)KPIの時系列一覧	P13
(3)個別の環境課題に関する対応総括	P13
4. マテリアルバランス	P12
2. 環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況	**該当ページ**
1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等	
(1)環境配慮の方針	ホームページ
(2)重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	P11
2. 組織体制及びガバナンスの状況	
(1)環境配慮経営の組織体制等	ホームページ
(2)環境リスクマネジメント体制	P24
(3)環境に関する規制等の遵守状況	P11
3. ステークホルダーへの対応の状況	
(1)ステークホルダーへの対応	P25-26
(2)環境に関する社会貢献活動等	P25-26
4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況	
(1)バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	—
(2)グリーン購入・調達	—
(3)環境負荷低減に資する製品・サービス等	P1-2、P14
(4)環境関連の新技術・研究開発	—
(5)環境に配慮した輸送	P15
(6)環境に配慮した資源・不動産開発／投資等	—
(7)環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル	P1-2、P14
3. 事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況	**該当ページ**
1. 資源・エネルギーの投入状況	
(1)総エネルギー投入量及びその低減対策	P12、P15
(2)総物質投入量及びその低減対策	P12、P14
(3)水資源投入量及びその低減対策	P12、P15
2. 資源等の循環的利用の状況(事業エリア内)	P12、P14
3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況	
(1)総製品生産量又は総商品販売量等	P12、P30
(2)温室効果ガスの排出量及びその低減対策	P12、P15
(3)総排水量及びその低減対策	P12、P17
(4)大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	P16、P17
(5)化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	P18
(6)廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	P12、P14
(7)有害物質等の漏出量及びその防止対策	P17、P18
4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	—
4. 環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況	**該当ページ**
1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況	
(1)事業者における経済的側面の状況	P27
(2)社会における経済的側面に関する状況	—
2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況	
(組織統治等)	P19-20
(人権)	—
(労働慣行)	P21-24
(消費者保護・製品安全)	P24
(地域・社会)	P25-26
(その他)	—
5. その他の記載事項	**該当ページ**
1. 後発事象等	—
2. 環境情報の第三者審査等	P29

編集後記

昨年から「CSR報告書」と改題し、ダイセキの4つの重点課題「環境」「コンプライアンス」「安全」「地域・社会」を軸に報告しています。

今後も、多様なステークホルダーの皆様の関心に応え、お寄せいただいた貴重なご意見を反映させながら、情報開示の充実に努めていきます。

株式会社ダイセキ「CSR報告書2015」アンケートシート

皆様のご意見・ご感想をお聞かせください

「CSR報告書2015」をお読みいただきありがとうございました。
当社は、企業の社会的責任を果たし、環境保全に積極的に取り組むとともに、
皆様方とのコミュニケーションを一層深めながら、
報告書を継続的に改善して充実させていきたいと考えています。
どうぞ忌憚のない皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。（2015年8月）

株式会社ダイセキ　環境安全部
E-mail：kankyo@daiseki.co.jp　FAX：052-611-6320

＜情報の取り扱いについて＞
アンケート内容は、今後の当社の環境への取り組みや、次回の報告書作成の参考とさせていただきます。
アンケート内容や個人情報は適切に管理し、この目的以外の利用や第三者への提供はいたしません。

Q1. 本報告書をお読みになってどのように感じられましたか？

1）わかりやすさについて	□わかりやすい	□普通	□わかりにくい
2）内容について	□充実している	□普通	□不足している
3）情報量について	□多い	□適当	□少ない

Q2. 特に興味をもたれた記事は何でしょうか？（複数選択可）

□ダイセキグループの事業
□特集　事業所レポート　北陸事業所
環　境　□環境経営の推進　□環境保全計画と2014年度の実績　□省エネルギーと省資源の推進　□大気汚染・水質汚濁の防止
コンプライアンス　□コンプライアンスの考え方
安　全　□安全管理の考え方
地域・社会　□地域社会との良好な関係づくり
□データ集
□ステークホルダーからの意見
□トップメッセージ
□特集　各事業所のトピックス
□事業活動に伴う環境負荷の全体像　□資源リサイクルの推進　□臭気などの防止と対策　□化学物質の管理
□コンプライアンスの取り組み
□労働安全衛生　□保安防災の推進
□各事業所での取り組み
□サイト別パフォーマンスデータ
□ダイセキグループの概要

Q3. 当社の環境保全の取り組みについて、どのように評価されましたか？

□大変評価できる　□評価できる　□普通　□評価できない　□全く評価できない

Q4. 当社の社会的取り組みについて、どのように評価されましたか？

□大変評価できる　□評価できる　□普通　□評価できない　□全く評価できない

Q5. 本報告書をどのような立場でお読みになりましたか？

□お客様	□お取引先関係	□株主・投資家	□政府・行政関係
□報道関係	□金融・投資機関	□研究・教育機関	□企業・団体の環境ご担当
□環境 NGO・NPO	□当社事業所近隣ご在住者	□学生	
□当社従業員・家族	□当社グループ従業員・家族	□その他　（　　）	

Q6. ご意見・ご感想・ご要望などご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。お差し支えなければ下記にもご記入ください。

お名前（ふりがな）　　性別　□男性　□女性　　年齢　歳

ご住所（ご所属先またはご自宅）　〒

ご連絡先（TEL、FAX、E-mailアドレスなど）

ご所属（お勤め先・学校名など）　　所属部署・役職、学部など